

所属名	名前	振込指定口座	銀行コード	支店コード
所属コード	職員番号	銀行 労金 農協	支店	
		出張所		
		口座番号	名義人(カタカナで記入)	

事務局長	主幹	主査	主事	会計	係
審査の結果、申込金額どおり貸付を決定する。			貸付決定番号	第	号
平成	年	月	日		

貸付申込書					
貸付区分	生活・奨学・結婚・自動車購入・物品購入・育児休業・災害				
申込金額	金 円也				
申込区分 (いずれかに)	新規・借替	申込理由			
対象者氏名(続柄) 奨学貸付のみ記入	( )	互助会 加入年月日	昭和 平成	年	月 日
給料月額 [A1]	円	給料の差額 [A2]	円		
教職調整額 [A3]	円	給料の調整額 [A4]	円		
扶養手当 [A5]	円	給与合計([A1]~[A5]=[A])	円		
今回借入れの貸付額	互助会	万円	1回当たりの返済額 (返済元金+初回利息) [C1]	円	
現在借受中の貸付額 (借入れ当初時の金額を記入)  借替の場合は金額を含めない 借受中の貸付ない場合「0」を記入	互助会	万円	1回当たりの返済額 (返済元金+今回送金翌月利息) [C2]	円	
	公立共済	万円	1回当たりの返済額 (住宅貸付含めない) [C3]	円	
	その他	万円	1回当たりの返済額 (住宅貸付含めない) [C4]	円	
[A]の1/4に相当する額 [B]	円	返済合計([C1]~[C4]=[C])	円		
[B]<[C]	左記を満たす(返済合計が給与合計の1/4を超える)場合、貸付申込を受け付けることはできません。				
上記金額を、一般財団法人三重県公立学校職員互助会運営規則及び 同事業施行規程等を遵守することを誓約のうえ申し込みます。  平成 年 月 日 申込人 所属名 職・名前 ⑩  一般財団法人三重県公立学校職員互助会理事長 様			互助会使用欄		互助会受付印
			借替前貸付番号		
			未返済金額		
			次月利息		
			引去額		
			送金額		
			その他備考		

(注意事項)

- 太線内を自書してください。
- 奨学貸付は、合格通知書又は入学許可書の写し(入学前の場合)、在学証明書原本(在学中の場合)のいずれかを添付してください。
- 結婚貸付は、結婚式場の予約申込書受理証明書、媒酌人の挙式予定証明書、所属長の証明書のいずれかを添付してください。
- 自動車購入貸付は、販売店の売買契約書の写し又は注文書の写しのいずれかを添付してください。
- 物品購入貸付は、全ての事実を証明できる書類(売買契約書の写し又は注文書の写し等)を添付してください。
- 育児休業貸付は、人事異動通知書の写しを添付してください。
- 災害貸付は、災害見舞金給付請求書の写しを添付してください。
- 自動車購入・物品購入貸付は、送金額が貸付の限度額内かつ添付書類の支払額の範囲内とします。
- 振込指定口座情報欄は、必ず預金通帳と照合のうえ記入してください。

300万円以下	消 印
2000円	
100万円以下	
1000円	
50万円	
400円	収入印紙

## 資金借用証書

貸付区分	生活・奨学・結婚・自動車購入・物品購入・育児休業・災害
借入金額	金 円也
借用期間 (互助会記入欄)	自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日
返済方法 その他	一般財団法人三重県公立学校職員互助会事業施行規程による

上記の金額を、一般財団法人三重県公立学校職員互助会運営規則及び同事業施行規程等を遵守することを誓約のうえ借用いたします。

平成 年 月 日

所属名

借受人 自宅住所

職・名前

印

一般財団法人三重県公立学校職員互助会理事長 様

退職時の未返済元利金に対しては、地方自治法（昭和22年法律第67号）第204条第2項に規定する退職手当を未返済元利金の返済に充当することを理事長に委任し、退職手当支給月に三重県教育文化会館の口座振替システムにより返済することとします。

(注意事項)

(1) 「借用期間」欄は記入しないでください。